

年 度 評 價 シ 一 ト

課名 水産漁港課

施設の名称 用宗フィッシャリーナ	指定管理者名 清水漁業協同組合
1 履行状況	
<p>業務仕様書及び事業計画書に従って概ね適切に履行されている。</p> <p>(1) 維持管理業務</p> <p>施設運営管理・維持管理に係る業務のうち、警備に関する業務については、第三者委託により実施し、各業務とも事業計画に従って適切に行われている。</p> <p>5月に機関故障による沖合での航行不能が1件発生し、フィッシャリーナ業務艇で曳航したが、軽微なもので負傷者や大規模な破損等はなかった。</p> <p>10月に発生した台風19号では、利用艇自体の破損はほぼなかったが、船台下の荷物、梯子等の流出が多数あった。指定管理者が行った修繕は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流出したクレーン下桟橋を元の位置に戻す ・通用門ノブ、電子錠の交換 ・桟橋床板、陸上側入り口修理 ・仮設トイレ修繕 <p>また、年度末にはクレーンの年次点検及び法定検査並びに地下タンクの法定検査を受けた。</p> <p>(2) 施設利用者数</p> <p>令和元年度末時点での保管収容艇は64艇（利用率91.4%）と昨年度と同数で、90%以上の利用率を維持している。</p> <p>(3) 事業実施状況</p> <p>上下架施設の運営管理については、事業計画のとおり実施された。利用回数は1,249回で、前年比115.8%（前年1,079回）と増加した。</p>	
2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）	
<p>利用者からの意見・要望に対しては、概ね適切な対応がとられた。また、利用者の代表者と意見交換の場を持ち、改善に取組んでいる。</p> <p>(1) 意見・要望の内容とその対応状況</p> <p>繁忙期に駐車場が不足するとの要望に対し、広野海岸公園管理棟前駐車場の臨時的な利用を昨年に引き続き実施した。</p> <p>[具体的な意見・要望と対応状況]</p> <p>意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸置きヤードへのトイレの設置 ・台風・津波等海上観察のための監視カメラ・WEBカメラの設置 ・国際VHF陸上基地の設置 ・台風により施設が被災した際の対応 	

対応

- ・トイレについては引き続き仮設トイレで対応
- ・カメラについては利用者間でも賛否両論あるため保留
- ・国際VHFについては市で検討中
- ・2月に利用者に対し水産漁港課、フィッシャリーナによる台風被害復旧状況説明会を実施

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

（1）利用者満足度調査

用宗フィッシャリーナ施設利用者に対して、令和2年1月にアンケート調査を実施した。結果は満足と回答した人の割合が昨年度の75%から57.7%に減少した。これは、台風19号被害により一時係留桟橋等が利用できなかったことが原因と考えられるが、現在では修繕がほぼ完了し通常通り利用可能となっている。

（2）市民アンケート

用宗フィッシャリーナは、船舶の所有者及びその関係者に利用が限られるため、市民アンケート調査には適さない。

（3）体験釣り教室の実施

毎年開催されている「小学生体験釣り教室」を11月に行う予定であったが、台風19号の被害により、釣り護岸が使用できなくなった為中止となった。

4 指定管理者の経理状況の評価

指定管理業務の収支状況については、概ね予算どおりに執行され良好である。

また、帳簿、現金出納簿、帳票類を備え適正に処理されている。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務自己発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

施設運営目標である「漁業者とのトラブル0件」、「利用艇の事故件数0件」（軽微なものは除く。）が達成できたことは評価できる。

また、台風後には電話やホームページ等で利用者への被害状況の周知や、施設の修繕、市と説明会を開催する等の対応が図られた。

一方、施設利用者へのアンケートの回収率が40.6%（64名中26名回答）と低いため、回収率が上がるような工夫が必要である。

※事務事故が発生したとき及びモニタリングにおいて改善の指導があったときは、必ず改善状況を記載すること。